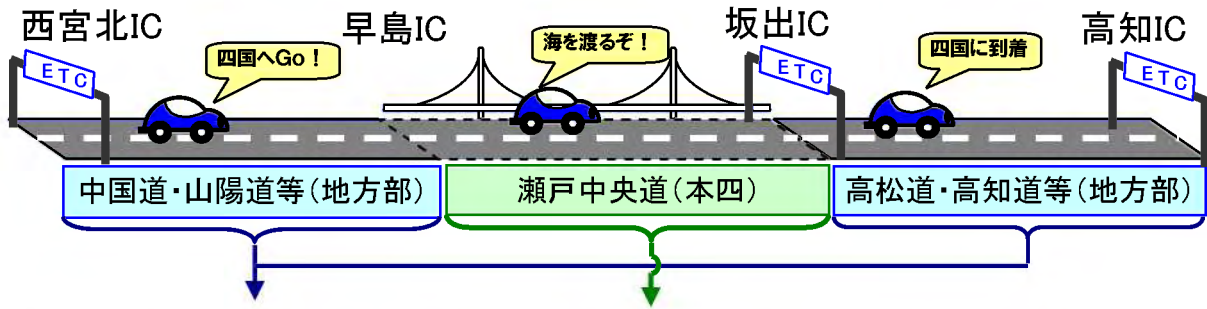


<解説> 上限1,000円の適用について(1)

ケース① 本州四国連絡道※と連続して利用する場合(3/28~)



地方部は合わせて1,000円 本四分で1,000円別途加算

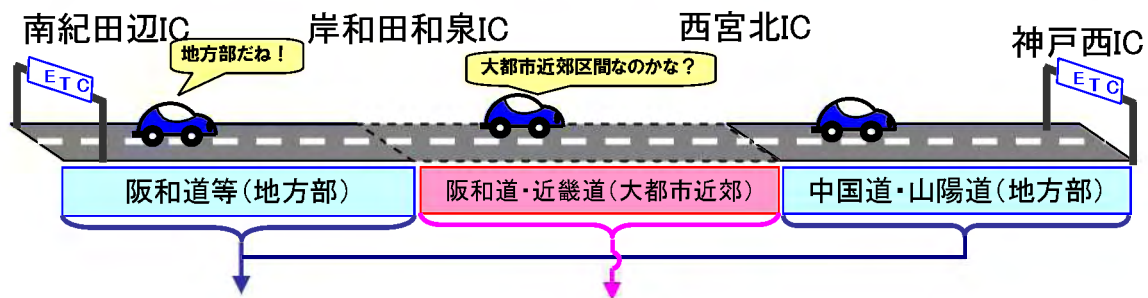
※西瀬戸自動車道(しまなみ海道)を連続して利用する場合は、山陽道の福山西IC又は尾道ICと今治小松道路の今治湯ノ浦IC又は松山道の松山ICを經由して連続利用する場合があります。

なお、3/28~4/26までの間は対象エリアが限られます

【エリア限定：中国地方、九州地方⇄四国地方 但し本州四国連絡高速道路を発着としたご利用は対象外 中国地方は山陽道備前IC以西、中国道作東IC以西】

詳しくは西日本高速道路会社のホームページ等をご確認ください。

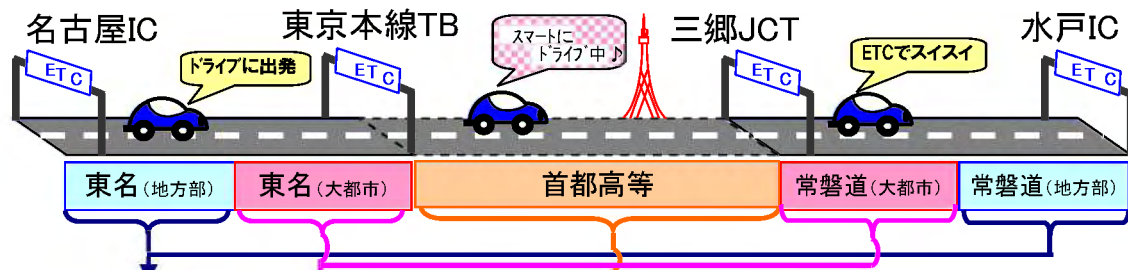
ケース② 大都市近郊区間と連続で利用する場合(4/29~)



地方部は合わせて1,000円 大都市近郊区間分は別途加算

※3/28~4/28までは地方部がそれぞれ上限1,000円となりますが、名神と圏央道の大都市近郊区間を利用される場合は合わせて上限1,000円が適用されます。

ケース③ 首都高速道路等を経由し連続して利用する場合(4/29~)



地方部は合わせて1,000円

大都市近郊はそれぞれ別途加算

※3/28~4/28までは地方部がそれぞれ上限1,000円となります。

休日特別割引は、一度高速道路を降りると原則としてその後の料金は合算されませんが首都高速道路、自動車専用道、一般道の一部区間で乗継が適用される区間があります。

※阪神高速は乗継の適用はありません。

上記の他、均一料金区間(札樽道、東名阪道等)、自動車専用道、一般道の一部区間等、特定の区間をまたぐ場合も4/29から適用されます。

※乗継の特例の適用により複数道路の地方部の料金を合算して1,000円上限が適用された場合は、料金所通過時及びETC利用照会サービスでは合算後の料金は表示されませんが、請求時には合算後の料金となります。

<解説> 上限1,000円の適用について(2)

○乗継の特例の適用条件 (H21.4.29～)

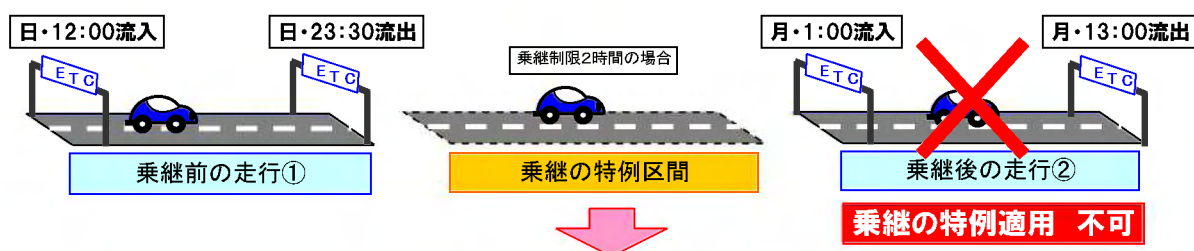
「次の3つの条件をすべて満たした場合は、地方部の割引後料金を合算し、合算後の地方部の割引後料金を上限1,000円とします。」

- 1)各々のご利用において、休日特別割引の適用を満たしている場合
- 2)乗継前の走行の出口IC通過日から2日以内(翌々日まで)に、乗継後の出口ICを通過した場合
- 3)乗継の特例対象となる特定料金所間を指定時間以内に乗り継いだ場合

乗継の特例の対象となる特定料金所及び指定時間については、次頁で必ずご確認ください。

要件1)

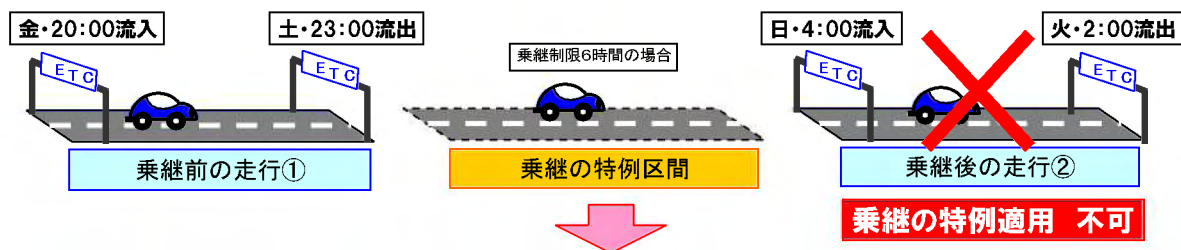
乗継前の走行①及び乗継後の走行②それぞれが、休日特別割引の適用条件を満たしている必要があります。



上記例では、乗継の制限2時間以内に、乗継後の流入をしておりますが、乗継後の走行が月曜日の流入となるため、休日特別割引の条件を満たしておりません。この場合は乗継前の走行①だけが休日特別割引の適用となります。※月曜日の走行は深夜割引(5割引)が適用されます。

要件2)

乗継前の走行①流出日から2日以内(翌々日まで)に、乗継後の走行②の流出をする必要があります。



上記例では、乗継の制限6時間以内に乗継後の流入をしており、走行①・②ともに休日特別割引の適用条件を満たしておりますが、走行①の流出日(土曜日)から2日以内(例の場合 日・月の2日以内)に走行②の流出をしなれば乗継の特例は適用されません。
※それぞれの走行で、休日特別割引が適用されます。

要件3)

乗継の特例対象となる特定料金所間及び指定時間は下表のとおり。

IC名	指定時間	IC名
道央道・札幌道 均一料金区間	⇔ 2時間	札幌道 札幌西IC 道央道 札幌南本線(料)・札幌本線(料)
道東道 夕張IC	⇔ 6時間	道央道 ※1 トマムIC・十勝清水本線(料)
山形道 西川本線(料)	⇔ 2時間	山形道 湯殿山IC
常磐道 三郷(料)	→ 6時間	東名 東京本線(料) 中央道 八王子IC・八王子本線(料) 関越道 新座(料) 東北道 浦和本線(料) 東関東道 宮野木(料)・習志野本線(料) 京葉道 千葉西(料) アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)
東北道 浦和本線(料)	→ 6時間	東名 東京本線(料) 中央道 八王子IC・八王子本線(料) 関越道 新座(料) 常磐道 三郷(料) 東関東道 宮野木(料)・習志野本線(料) 京葉道 千葉西(料) アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)
関越道 新座本線(料)	→ 6時間	東名 東京本線(料) 中央道 八王子IC・八王子本線(料) 東北道 浦和本線(料) 常磐道 三郷(料) 東関東道 宮野木(料)・習志野本線(料) 京葉道 千葉西(料) アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)
中央道 八王子本線(料)・八王子IC	→ 6時間	東名 東京本線(料) 関越道 新座(料) 東北道 浦和本線(料) 常磐道 三郷(料) 東関東道 宮野木(料)・習志野本線(料) 京葉道 千葉西(料) アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)
東名 東京本線(料)	→ 6時間	中央道 八王子IC・八王子本線(料) 関越道 新座(料) 東北道 浦和本線(料) 常磐道 三郷(料) 東関東道 宮野木(料)・習志野本線(料) 京葉道 千葉西(料) アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)
アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)	→ 6時間	東名 東京本線(料) 中央道 八王子IC・八王子本線(料) 関越道 新座(料) 東北道 浦和本線(料) 常磐道 三郷(料)
東名 東名川崎IC・横浜青葉IC 横浜町田IC	⇔ 6時間	アクアライン連絡道 木更津金田本線(料)

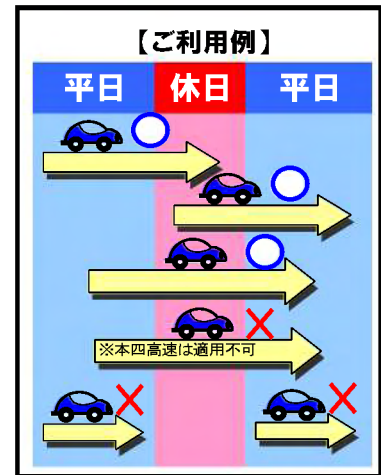
IC名	指定時間	IC名
京葉道 千葉西(料)	⇔ 6時間	東名 東京本線(料) 中央道 八王子IC・八王子本線(料) 関越道 新座(料) 東北道 浦和本線(料) 常磐道 三郷(料)
東関東道 宮野木(料)・習志野本線(料)	⇔ 6時間	東名 東京本線(料) 中央道 八王子IC・八王子本線(料) 関越道 新座(料) 東北道 浦和本線(料) 常磐道 三郷(料)
東名 富士IC	⇔ 2時間	西宮土道路 西富士(料)
東名 厚木IC	⇔ 2時間	小田原厚木道路 平塚本線(料)・平塚東(料)
東富士五湖道路 富士吉田本線(料)	⇔ 2時間	東富士五湖道路 須走(料)
小田原厚木道路 小田原本線(料)・小田原東(料)	⇔ 2時間	西湘バイパス 石橋(料)・国府津(料)・橋(料)
小田原厚木道路 小田原本線(料)	⇔ 2時間	小田原厚木道路 平塚本線(料)
小田原厚木道路 小田原本線(料)・小田原東(料)	⇔ 2時間	箱根新道 箱根(料)
箱根新道 箱根(料)	⇔ 2時間	西湘バイパス 石橋(料)・国府津(料)・橋(料)
西湘バイパス 国府津(料)・橋(料)	⇔ 2時間	西湘バイパス 石橋(料)
東名 名古屋IC	⇔ ※2 2時間	東名阪道 名古屋西IC
名神 名神吹田IC	→ 6時間	阪和道 岸和田本線(料)
中国道 吹田本線(料)	→ 6時間	阪和道 岸和田本線(料)
阪和道 堺本線(料)	→ ※3 6時間	名神 名神吹田IC
阪和道 堺本線(料)	→ ※3 6時間	中国道 吹田本線(料)
名神 名神吹田IC	→ ※4 8時間	南阪奈道路 全料金所
中国道 吹田本線(料)	→ ※4 8時間	南阪奈道路 全料金所
阪和道 堺本線(料)	→ ※5 5時間	南阪奈道路 全料金所
南阪奈道路 全料金所	→ ※6 5時間	阪和道 岸和田本線(料)
南阪奈道路 全料金所	→ ※7 8時間	名神 名神吹田IC
南阪奈道路 全料金所	→ ※7 8時間	中国道 吹田本線(料)
米子道 米子IC	⇔ 2時間	安来道路 安来本線(料)・安来IC
安来道路 安来本線(料)	⇔ 2時間	山陰道 松江玉造IC
松山道 大洲IC	⇔ 2時間	松山道 大洲松尾本線(料)
長崎道 長崎多良見IC	⇔ 2時間	長崎バイパス 川平IC・川平本線(料)
長崎道 武雄南本線(料)	⇔ 2時間	武雄佐世保道路 佐世保三川内本線(料)・佐世保三川内IC
武雄佐世保道路 佐世保三川内本線(料)	⇔ 2時間	佐世保道路 佐世保みなとIC
九州道 鹿児島本線(料)	⇔ 2時間	鹿児島道路 松元本線(料)・松元IC
鹿児島道路 松元本線(料)	⇔ 2時間	鹿児島道路 美山本線(料)
山陽道 福山西IC・尾道IC	⇔ ※8 6時間	今治小松道路 今治湯ノ浦IC
山陽道 福山西IC・尾道IC	⇔ ※8 6時間	松山道 松山IC

⇔: 双方方向適用 →: 片側方向適用
 ※1 占冠IC～トマムIC開通後は、占冠IC・十勝清水ICが対象になります。
 ※2 東名阪道均一料金区間経由
 ※3 近畿道八尾本線(料) 経由(各料金所間を3時間の計6時間以内)
 ※4 南阪奈有料道路 たじはや本線(料) 経由
 (吹田方面から6時間、南阪奈道路まで2時間の計8時間以内)
 ※5 南阪奈有料道路 たじはや本線(料) 経由
 (堺本線(料) から3時間、南阪奈道路まで2時間の計5時間以内)
 ※6 南阪奈有料道路 たじはや本線(料) 経由
 (南阪奈道路から2時間、岸和田本線(料)まで3時間の計5時間以内)
 ※7 南阪奈有料道路 たじはや本線(料)、近畿道 八尾本線(料) 経由
 (南阪奈道路から2時間、八尾本線(料)まで3時間、名神吹田IC・吹田本線(料)
 まで3時間の計8時間以内)
 ※8 瀬戸内しまなみ海道経由

○休日特別割引のQ&A

Q 土日祝日と平日をまたぐ場合も適用されるの？

A 土日祝日の0時～24時の間に対象道路を走行することが条件となります。ネクスコ3社では、対象日前の平日に入って土日休日も走行し対象日後の平日に出た場合も適用となりますが、本州四国連絡道路では対象日前に入って対象日に出た場合及び対象日に入って対象日後に出た場合のみが適用となります。



Q 他社の道路等をまたいで走行した場合に、乗り継ぎ（連続利用）はできるの？

A 4月29日より特定料金所間を指定時間内に乗り継いだ場合、乗り継ぎの特例として、複数の支払い単位でも地方部区間の割引後料金を合算し、合算後の地方部区間の割引後料金が1,000円を超えた場合は、地方部区間の料金を1,000円とします。なお、乗継前後の走行において異なるETCカードをご利用した場合はこの特例は適用されません。

Q 道路を乗り継いだ場合に、乗り継ぎの特例が適用（地方部の料金が合算されて1,000円上限が適用）された料金が表示されていないが、どうすればよいのか？

A 乗継の特例の要件を満たした走行の場合には、請求時に地方部の料金を合算し、上限1,000円を適用して請求されますのでご確認ください。

Q 渋滞が発生するのでは？

A 休日の上限1,000円は、混雑する大都市部を除いて適用します。また、地方部では、既存の通勤割引時間帯に利用が集中することで、多くの場合混雑が見られていますが、今回は終日で割引を行うため、利用は分散するものと考えています。ただし、連休時など、局所的に渋滞が発生する可能性もあるため、事前の渋滞予測や、追突事故の警戒など、対策を強化してまいります。

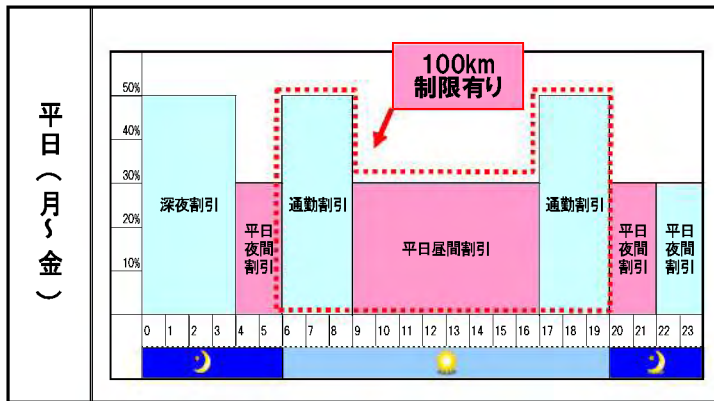
Q 期間限定と聞いたが？

A 期間は開始後から平成23年3月までの約2年間で予定しています。

※詳しい割引の説明は、各高速道路会社のホームページ等の案内をご覧ください。

平日の割引について（順次割引が拡大します）

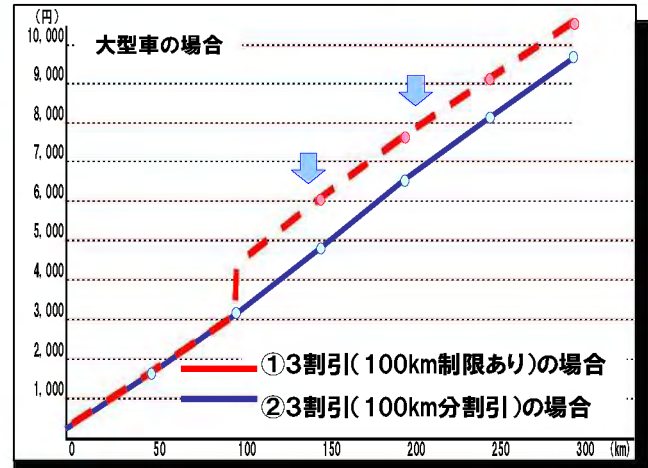
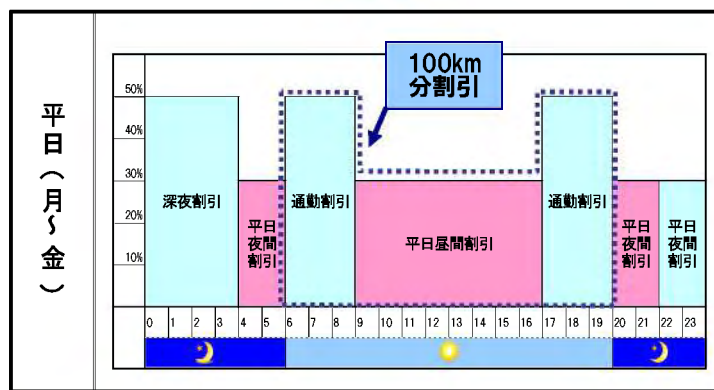
①当初



■ 新たに実施する割引
■ 従前からの割引

①平日昼間割引及び通勤割引は100kmを超えて走行した場合、割引が適用されません。

②割引拡大後



②100kmを超えて走行した場合、100km分が割引になります。

【大型車(昼間割引)の場合】 ※全線地方部の場合

100km走行した場合 ① 3,100円 ⇒ ② 3,100円 今までと変わりません
 150km走行した場合 ① 6,000円 ⇒ ② 4,800円 1,200円お得
 200km走行した場合 ① 7,600円 ⇒ ② 6,450円 1,150円お得

事業者向け割引の実施（平成21年4月1日より新たに実施します。）

<NEXCO3社> 大口・多頻度割引(契約者単位割引)の内容が変わります。

[現在の契約者単位割引]

利用額合計500万円超/月、かつ、1台当たりの平均利用額3万円超/月

➡ +10%

[H21~22年度 2年間]

利用額合計450万円超/月、かつ、1台当たりの平均利用額2万7千円超/月

➡ +5%*

利用額合計500万円超/月、かつ、1台当たりの平均利用額3万円超/月

➡ +10%*

※重複適用はしない

<首都高速・阪神高速> 契約者単位割引が追加されます。

[契約者単位割引]

利用額合計100万円超/月、かつ、1台当たりの平均利用額5千円超/月

➡ +5%

